

平成22年度 第1回公民館運営審議会 議事録

日 時 平成22年9月2日(木) 午前10時～
場 所 柏原市立公民館 3階 展示室
出席者 公民館運営審議会委員
山田勝久(会長)、浦野かをる(副会長)、上井希子、川本町子、佐野徹、嶋原貞夫、田中秀昭、姫野國廣(委員は指名50音順)

事務局

稲田邦敏(教育長)、岡本彰司(生涯学習部長)、酒谷敬三郎(公民館長)、川崎一彦(公民館長補佐)、菅原真純(公民館主査) 山元麻未(公民館主事)

案 件

- (1) 平成21年度事業報告について
- (2) 平成22年度事業経過報告について
- (3) 平成23年度事業実施計画について
- (4) その他

発言要旨ほか

- (1) 平成21年度事業報告について
(事務局から講座事業、利用状況について報告)

委 員

生涯学習講座の申し込みの時期はいつですか。また講座が始まってから中間に申し込みはできますか。

事務局

春期は6月から講座が開始するので、『広報かしわら4月号』に掲載して、受付期間を4月7日から5月20日としました。また日・月・火曜日は午後5時までですが、その他の日は受付時間を午前9時から午後8時までとして、お勤めの人にも申し込んでいただけるようにしています。

中間の申し込みについては、講座ごとの進度との兼ね合いもあり、講師との話し合いを行います。中間時点での申し込みを受け付けないわけではありませんが、途中からの参加はほとんどありません。

委 員

13人の応募者があった書道講座の、最後まで残った受講者数が7人であるということは、「こういう形とは思わなかった」「書体が違ってついていけない」などの受講者の声の

表れだと思えます。次回は講師の入れ替えを考えるべきではないでしょうか。修了した人が50%を切って、20%という講座は見直すべきです。

また、講座の流れを大切に考えて内容の組み立てを行うべきです。

事務局

講師が複数おられる茶道、華道、書道等は申込者数の変化に伴い、輪番制にすることを平成22年度当初、講師との打合せ会で決定しております。

委員

書道について、その講座の内容が書かれていません。

事務局

講座内容の案内を充実させようと思っています。

委員

歴史や文学をテーマにした講座の人気は根強いが、茶道・華道などは人気なくなっています。市民のニーズは時代によって変化します。

事務局

公民館の利用状況としては、本館・分館を通じて2%の減となっています。

委員

KI ホールの活用を考えたらどうですか。

委員

公民館利用の減少の原因は、利用区分が午前・午後・夜の3区分から、①午前9時～午前11時30分、②午前11時30分～午後1時30分、③午後2時30分～午後4時、④午後4時～午後6時30分、⑤午後6時30分～午後9時の5区分になり、中途半端になっていることが一因となっていると考えられるので、昔からの3区分に戻してほしい。

事務局

現状では②の区分、④の区分を利用している団体もあり、前後の区分に利用がない場合については、30分の延長を認めています。この件については段階的に慎重に進め、次回に報告させていただきたい。

事務局

(平成22年度講座開催状況について説明)

委 員

1 回当たり受講料に 200 円と 300 円の違いがあるのはなぜですか。

事務局

受講料は出来るだけ低くすることを念頭に置いています。教養講座の講師料は一般の講師料より高いため、受講料も高く設定されています。

委 員

パッチワークのように人気の高い講座については柔軟に対応すべきです。

委 員

再受講ができるということは、経験者が先生の補助となるというメリットがありますが、組織的な応募を防ぐ必要が出てくると思います。また、最終まで受講を続けた卒業生が増えるように心がけてほしい。

事務局

(平成 23 年度事業計画について説明)

委 員

生涯学習講座の見直しについては、俳句講座があるのだから川柳講座を開講してはどうですか。

委 員

講座の卒業式、卒業展、皆勤賞がなくなったが、復活を検討していただきたい。

事務局

平成 18 年度に卒業証から受講カードに変更された点については、その時点で公民館運営審議会においても議論があり、報告もなされていますので、復帰することは避けたいと思っています。